

第一部 科学と社会のあり方を再構築する分科会 第1回 議事要旨

日時：2018年1月25日 午前10時—11時30分

出席者

佐藤、本田、町村、今田（高）、後藤、島菌、杉田、萩原、兵藤、今田（正）、藤垣

委員長選出まで佐藤第一部長が議事を代行。定足数が満たされていることを確認。今期における分科会の設立趣旨について佐藤部長より説明があった。

1 役員選出

人事に入り、互選により杉田委員を委員長に選任した。杉田委員長の指名により、副委員長に島菌委員、幹事に兵藤委員、藤垣委員を選出した。

2 前期からの引き継ぎと今後の活動方針について

杉田：前期の審議経過について資料(4)を用いつつ確認したい。記録「科学者からの自律的な科学情報発信を実現する組織」(資料(5))が示す立場、すなわち緊急時に情報発信するために、平常時から何らかの組織をつくって備えておくという立場が一方にある。他方で、大西前会長の下でつくられた「緊急事態における日本学術会議の活動に関する指針」では、緊急事態発生後に、幹事会が緊急事態対策委員会をつくって対応することとなっている。この両者は、必ずしも矛盾するものではなく、両立しうるのではないかということが、前期の第7回の審議で(資料(3)参照)明らかになったが、前期においては、両者を総合するような意思の表出をするまでには至らなかった。しかし、今期、新たに発足したので、集中的に審議を進め、一年以内に何らかの成果に結びつけるべきではないか。

島菌：必ずしも緊急時の問題とは言えなくても、放射線防護の問題のように、学術界において鋭く意見が対立している分野は他にもある。最近も、子どもの被ばくについて日本学術会議から出された報告が、十分吟味された上で出されたのかが問題となっている。異なる意見をどう発信するかというのは継続的な問題であり、この点も含めて検討すべきである。

後藤：前期からの引き継ぎも重要だが、それと共に新しいステップを考えるべきである。情報発信組織の制度化に加えて、科学と社会のあり方について、他の観点で取り上げることも必要ではないか。この期が終わることには3.11からおよそ10年となることもあり、制

度論だけでなく中身の問題も議論すべきである。

杉田：この委員会を第一部につくった経緯だが、常設の科学者委員会等が従来はあまり機動的に機能していなかったためである。今期はそれらの委員会が活性化されるとのことなので、そちらの審議にゆだねる問題との切り分けが必要である。

後藤：そうした体制の変化を前提に、整理する必要がある。

萩原：22期に出された「記録」以前に、21期にそもそも審議しており、すでに議論はすべて出ている。23期でほぼまとめるところまで行ったので、まずは平常時の組織についてまとめるべきである。

兵藤：緊急事態の「緊急」の範囲をどこまでと定義することが必要である。

杉田：前期の第7回の審議において大西前会長は、日本学術会議ではさまざまな委員会や分科会等で重要な問題については議論されているので、それとは別に組織をつくる必要があるのかという点と、「緊急」の範囲が特定できないということを発言された。前者については、先ほどの島菌委員の発言にもあったように、さまざまところでバラバラに審議されている結果、幹事会で決定するとしても、ニュアンスの異なる発信が相互に無関係に出されている面がある。後者については、「緊急」とは何かということについては、若干の審議が必要かもしれない。

島菌：「記録」では、自然・防災、原子力・産業災害、医療・健康リスクの3つが緊急事態として例示されている。しかし、たとえばゲノム編集や子宮頸がんワクチンがもたらしうるリスクはきわめて大きいですが、時間的に長期にわたるもので、「緊急」とは言えない。こうした問題についてどう考えるべきか。

杉田：「慢性」的な危機と「急性」的な危機とを切り分ける基準は、「記録」に至った委員会審議等では、どうとらえられていたのか。

今田正：緊急性がなくても重大な問題はもちろんある。重大な問題を全部入れると、ここで提起しているような制度は成り立たない。事態が起きてしまった時に、緊急的な対応が必要となり、しかも専門家の意見が一致していないものに限定する必要がある。

杉田：大西前会長のつくったシステムでは、緊急事態発生後に幹事会が中心となって対応するという事になっているが、緊急事態において交通等が混乱する中、会議が設置できるの

か、また緊急事態が起きてからどの専門家を集めればよいかわからない、という問題点がある。実際、3. 11の時には、誰の意見を聞くべきか、混乱が生じた。そうした混乱を避けるための対策、という意味で考えれば、ここでいう「緊急」がどういう範囲かは、おのずから限定されてくるのではないか。

町村：震災後、緊急事態に対して、偶然的な事情などから、一部の学会では対応できたが他では遅れたといった違いが生じた。学術全体として普段から備えをしておくことに意義がある。また、今期の他の課題もあり、緊急事態対応について、あまり時間をかけずにまとめることが重要である。

杉田：今後は、緊急事態対応の問題についてできるだけ集中的に進め、早期に何らかの形で意思の表出としてまとめたい。その後、この分科会は、残された任期で他の問題について扱いたい。「記録」をはじめとする、これまでの審議成果を基に、それをリファインする形で進めるのが現実的であり、次回、そのどこを修正したり組みなおしたりすべきかを議論したい。夏までに2-3回の審議でまとめたい。以前の審議成果についても取り入れたい。

本田：科学者委員会や科学と社会委員会が今期、活発に活動するというのであれば、本分科会における前期における審議結果を、そちらの委員会に引き取っていただき、そちらで進めていただく可能性はないか。日本学術会議の中に組織をつくるという提案であれば、必ずしも外部に対して意思を表出する必要性はなく、また、第一部に設置された分科会が日本学術会議全体のあり方について発信しても、受け入れられるのか。

杉田：たしかに、日本学術会議の内部の問題ではあるが、やはり、一度きちんと文書にまとめて提起しないと、日本学術会議として動きにくい面がある。というのも、これまでの経緯として、「記録」は元来は提言の予定であったが、幹事会で認められなかった。そこには、日本学術会議という組織をどうとらえるかという認識の問題が関係している。前会長は、日本学術会議からの意思の表出は、幹事会において決定されなければならないということを重視しており、そのことが、背景にある。これに対して、緊急時における意見分布の伝達は問題ないということをいうのであれば、そのところを理論的にきちんと文書化して示す必要があるのではないか。

本田：第二部、第三部をまきこむ形で審議して行く方が、円滑に進むのではないか。

佐藤：いまただちに課題を科学者委員会等に投げて、今度はそこで、一から審議することになり、かえって時間がかかる。それよりも、折角これまで審議してきたので、第一部のこの分科会でまとめた上で、それを科学者委員会や幹事会で引き取った方が効率的である。ま

た、島菌委員の指摘のように、複数の意思の表出の間で必ずしも整合性がないのではないかとといった問題については、その後、審議していくべきである。

萩原：22期の議論には第二部、第三部系の委員も加わっており、幅広い意見が反映されている。現在の日本学術会議としての緊急事態対応は不十分である。

杉田：本田委員の懸念も重要なので、科学と社会委員会とのすり合わせをしながら審議して行くのはどうか。

佐藤：そうした連携が必要である。

後藤：すでに議論はほぼ尽くされているので、ここで提言という形で出すことで、その後もより円滑に進むのではないかと。前期までの「積み残し」課題について、早期に解決すべきである。

今田正：幹事会では、この問題について議論されているのか。幹事会がすぐに取り上げればすむ話である。

佐藤：まだ幹事会では取り上げられていない。幹事会で引き取るためには、そのための手が必要として提言等の形になっていることが必要である。

今田正：担当の渡辺副会長と連携してはどうか。

杉田：そうする方向で進めたい。なお、「記録」をそのまま出すというのは、一度決定したこととの関係で無理なので、内容の一部修正が必要である。

佐藤：現在、3.11以降の原発や災害についての問題意識が、日本学術会議全体として低下しつつあり非常に問題だ。これに対して問題提起をする意味でも、早期の提案を求めたい。

今田高：前期の最後の分科会で会長が強調したことは、意思の表出については幹事会決定が必要だということである。この点をクリアし、緊急事態における発信の位置づけを工夫しないと、なかなか賛同を得られないのではないかと。もっとも、日本学術会議の外にそうした組織をつくるのであれば、話は別であるが。そもそも、なぜ提言として認められなかったのだろうか。

杉田：提言や報告のようなものの他に、会長談話等、必ずしも規則にないものも外には出て

いる。ここで今考えているのも、確定的な意志の表出ではなく、いわば「情報提供」であり、そのように説明すれば理解が得られるのではないか。

今田高：「危機対応」という表現が強すぎたのではないか。かなり緊急事態を想起させるとともに確定的な意思の表出という印象を与える。「リスク対応情報発信」といった形で、少し表現を変える方法もあるのではないか。

今田正：「記録」について若干の誤解があるのではないか。22期で議論した際は、意思の表出のあり方そのものの見直しも考えたが、現在の制度の枠内でも対応可能であるという結論になった。すなわち、現在でも、委員会の議事録等はホームページで公開されており、それと同じような形なら情報発信が可能であることが、当時の委員会で議論され、それに基づいて「記録」にあるような情報発信の仕組みが提案された。この内容は、「記録」のもとになった提言案の査読においても承認されている。また、日本学術会議が情報を出すということは、民間組織のようなものが出す場合に比べて、信頼性の担保、公共性の確保、訴訟リスク等に伴う情報提供の躊躇などを減らすうえで、当面、より好ましいという結論となり、「記録」のような組織図となった。

佐藤：手続き的に言って、22期に幹事会に提出されたものをそのまま出すことはできない。

後藤：むしろ、危機対応情報発信委員会のようなものを、委員会としてまず立ち上げて、そこで試行錯誤の中で、細部を詰めて行くというやり方もあるのではないか。この分科会が危機対応情報発信委員会としての機能をまずもつということもできる。

杉田：そうしたやり方もありうるが、これまでの経緯からして、よりオーソリティのある形で発足する必要があるのではないか。

萩原：前期までの、とりわけ22期までの審議でほぼ議論はつくされており、あと一歩なので、ここでまとめることが十分に可能である。外部に組織をつくるにしても、提言とする必要がある。

佐藤：ここで早期にまとめることに、どこに問題があるのか、少しつかみかねている。

杉田：特に問題はなく、みなさんのご意見を総合すると、まずは緊急対応について制度化の提言を作成、その後、意思の表出の整合性など、ほかの問題について扱うこととしたい。次回は、「記録」を基に、執筆関係者からご報告いただいた上で、修正点を議論したい。その上で修正等を進め、夏までにまとめたたい。

(以上 文責 杉田敦)